

令和3年度  
東京都写真美術館作品資料収蔵委員会  
作品資料収集部会

令和3年11月12日

東京都写真美術館 4階会議室

午後 1 時23分開会

**大森文化施設担当課長**：それでは、定刻より早いですけれども、皆さんおそろいですので、委員会を開催させていただきたいと思います。

本日、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから令和3年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会作品資料収集部会を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長の大森と申します。議事に入るまでの間、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

まず、会議次第、委員名簿、座席表、「東京都写真美術館作品資料収蔵委員会設置要綱」、「収集の基本方針」、「令和3年度東京都写真美術館における収蔵品購入に関する方針について」、「令和3年度東京都写真美術館作品資料収集（案）」が1部にまとまっております。

次に、詳細な資料として個別に、まず、「収蔵作品資料点数一覧表」が表についたつづりが1つございます。

続きまして、「東京都購入案件」の個表でございます。

次に、「東京都写真美術館購入案件」の個表。

最後に、「寄贈案件」の個表がつづりになってございます。

御確認いただければと思います。もし過不足ありましたら職員のほうにお伝えいただければと思います。

それでは、初めに東京都生活文化局文化施設改革担当部長の石井から御挨拶を申し上げます。

**石井文化施設改革担当部長**：東京都の生活文化局文化施設改革担当部長の石井でございます。本日はお忙しい中、当委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

御案内のとおり、写真美術館は国内外の作家による多様な展覧会ですとか収蔵品展の開催、それから映画上映、恵比寿映像祭の実施など、写真映像の専門館といたしまして一層意欲的に活動しているところでございます。本年は全国の文化施設と同様でございますけれども、コロナ禍の影響を受けながらも感染防止対策を徹底いたしまして、また、オンラインなども活用して、そういった発信も活用しながら工夫して各種事業を実施しているところでございます。

今後も、当館の企画力、発信力を生かしまして、写真・映像文化を国内外に積極的に伝えてまいりたいと考えてございます。

本日は、600点余りの作品資料につきまして、当美術館に収蔵する資料として適切なものであるかどうか、専門的な見地から御審議をいただければと存じております。

委員の皆様方におかれましては、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**大森文化施設担当課長**：続きまして、東京都写真美術館伊東館長から御挨拶を申し上げます。

**伊東館長：**座ったまま失礼いたします。館長の伊東でございます。委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃から当館の活動につきまして御理解、御支援をいただいておりますことも併せて御礼申し上げます。ありがとうございます。

昨年来、この美術館もコロナの影響を大きく受けまして、去年は休館をしたり、スケジュールを中止したり、また変更したりするようございまして、大変影響を受けました。現在でありますけれども、当然往時のようにといたしますか、来館数は減少しておりますけれども、事前予約でありますとか入場者数の制限等も行って、もちろんいろんな消毒類とかそういうこともちゃんとやりまして、安全に運営をしております。コロナ禍の中でも美術館として社会的な役割を果たしてきたのではないかと自負をしているところでもございます。

活動面では、残念ながらギャラリートークだとか、直接対面をやるようなイベントは多くが中止といたしますか、やめたわけですけれども、オンラインによります展覧会の紹介でありますとかワークショップ、それから教育普及事業などたくさん実施いたしまして、多くのお客様に写真美術館の魅力を伝えることに力を入れてまいりました。アフターコロナの美術館の活動というのもいろいろなところで話題になっておりますけれども、オンラインでの活動をどう強化していくのかということが今後の活動のポイントになっていくのではないかと改めて思っているところでございます。

今年度の写真美術館の新たな収蔵について今日お話ししているわけですが、これまで東京都の受託費、それからこの写真美術館が持っています独自の財源がありまして、これは民間から資金を集めているわけですが、これらを活用しまして計画的な収蔵をしております。しかしながら、これは仕方のないことでもあるのですが、今年度の当館の都からの予算が、財政が逼迫している、これはオリンピックでありますとかコロナとかいろいろあったわけですけれども、昨年度の予算から約3,800万円減りまして1,175万円、都からはこれだけになりました。前年は5,000万円だったわけですが、そういう厳しい状況となっているわけです。

そのため、今年度の作品購入については展覧会の開催時に購入する、展覧会を成立するために必要不可欠な作品を厳選して計画を立てております。この後、作品資料について御審議いただくわけですが、作品資料の充実というのは将来の都民の財産になることはもとよりでありますけれども、質の高い展覧会をつくっていくという意味でも重要な役割を担っております。先生方にはぜひ大所高所から御指導を今日いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

**大森文化施設担当課長：**ありがとうございます。

それでは、本日御出席いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。

私から向かって左の方から順に御紹介させていただきます。

五十嵐委員でございます。

植松委員でございます。

逢坂委員でございます。

高橋委員でございます。

畠中委員でございます。

林委員でございます。

よろしくお願いいたします。

続きまして、写真美術館の職員を御紹介させていただきます。

写真美術館副館長の林でございます。

写真美術館事業企画課長の関次でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、まずは委員長を選任したいと思います。当部会の委員長は委員の方々の互選で定めることとなっております。委員長の選任をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**五十嵐委員：**逢坂さんに、ぜひお願いしたいと思います。

**大森文化施設担当課長：**ありがとうございます。ただいま逢坂委員の御推薦をいただきましたけれども、ほかに御意見はございませんでしょうか。

(「なし」との声あり)

**大森文化施設担当課長：**それでは、委員長は逢坂委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長に進行をお願いする前に、当部会の公開について説明させていただきます。

当部会は、東京都写真美術館作品資料収蔵委員会設置要綱第11の規定により、原則公開となっております。しかし、作品資料収集決定前の審議の段階で対象資料の詳細を公開することにより、現在の作品資料所有者に不利益を生じさせるおそれがあること、また、資料の現物確認につきましては所有者から説明の参考用にお借りしていることから、本日の段階で議事内容は非公開とすることが適切と考えております。

なお、当部会の議事録につきましては、同要綱第11の第2項の定めに従いまして、作品資料収集決定の後に公開を予定しております。公開に当たりましては、委員の皆様には支障のある内容がないか、追って確認させていただきたいと思っております。

議事内容を非公開とするには、同要綱第11の第1項(2)の規定によりまして、部会での決定が必要になります。このことについて、事務局といたしましては委員の皆様にお諮りしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは逢坂委員長、議事の進行につきまして、引き続きよろしくお願いいたします。

**逢坂委員長：**それでは、微力ではございますけれども委員長を務めさせていただきます。

今御説明いただきましたように、まず、作品資料収集部会の公開の是非についてお諮りしたいと思います。事務局からは今の段階では非公開が適切ということですが、御

異議、御質問等ございますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

**逢坂委員長**：それでは、事務局の御意見のとおり非公開ということでこの議事を進めさせていただきます。

それでは、ここからは作品資料収集部会の内容について非公開とさせていただきます。

議事に入りたいと思います。事務局から、今日審議します資料についての説明をお願いいたします。

**林副館長**：それでは、私のほうから本日御審議いただきます資料の全体概要の御説明をしたいと思います。

資料は、お手元にお配りしておりますクリップ留めの資料の一番下についている資料で、「令和3年度東京都写真美術館作品資料収集(案)」という2枚物の資料を御参照いただければと思います。よろしく願いいたします。

本日御審議いただく内容といたしまして、まず、購入分は、先ほど館長からもお話がありました。東京都の予算で購入する分と、当館が企業から御支援いただいている会費から購入する分の2つがございます。最後に、寄贈のお申出をいただいた件につきましても御審議を願いたいと思っております。

それでは、資料のⅠ、東京都購入案件について御説明いたします。

予算額は1,175万円です。作家は7作家、点数は20点になります。

考え方でございますけれども、今日一緒にお配りしております「収集の基本方針」に基づいて年度ごとに収蔵品購入に関する方針を策定して案を作成しています。令和3年度につきましては、展覧会出品作品を計画的に購入する計画をしております。

内訳でございますけれども、四角の中でございます。まず1点目には、新進作家作品として、ちょうど今月6日から開催しているのですけれども、第18回「日本の新進作家展」から池田宏さんはじめ5作家分がございます。また、海外の作家作品といたしまして、来年3月に開催する収蔵展「光のメディア展」の出品作品として、アルフレッド・スティューグリッツの作品を1点購入する計画にしております。

(2)として、当館の重点収集作家の一人である石内都さんの作品も、10月まで開催しておりました日本とオーストラリアの現代写真展に出品された作品になります。

ここまでが東京都の購入案件となります。

次に、Ⅱといたしまして、当館の自主財源で購入する案件を御説明いたします。

記載のとおり、予算額は1,100万円、7作家の14作品になります。

2ページ目になります。同じように収集方針に基づきまして、考え方といたしまして(1)に記載しておりますけれども、今回希少価値の高い初期作品ということで、作家不詳、「函館のパノラマ」を購入する予定でございます。

また、(2)で重点収集作家であります畠山直哉さんの「陸前高田」シリーズを購入案件としております。畠山さんの作品も、10月末までの日本とオーストラリアの現代写真展に

出品された作品になります。

次に、(3)は映像作品になります。記載のとおり足立正生さんほか5作家の方で作成された「略称・連続射殺魔」、遠藤麻衣子さん、藤幡正樹さん、山元彩香さんの4組の作品を購入したいと考えております。タイトルが目を引く作品もありますけれども、個別の作品の内容につきましては事業企画課長の関次から後ほど御説明をいたします。

(4)は写真作品になりますが、来年度個展を開催予定の野口里佳さんの作品を選定しております。

以上が写真美術館の購入案件になります。

最後にⅢ、寄贈案件ということで、展覧会開催及び作品購入に当たりまして、作家の皆様と交流する中で寄贈のお申出をいただいたものが中心になっております。18作家の591点となっております、ぜひ受入れをしたいと思いますっております。

全体の概要は以上でございます。個々の作品の詳細につきましては、引き続き関次から御説明を申し上げます。

**関次事業企画課長**：引き続きまして、作品詳細について御説明させていただきます。

まず、東京都購入案件の作品、池田宏さんの「A I N U」、これはカラーの作品が4点でございます。

石内都さんは、シリーズ「ひろしま」から、これも4点、日豪展の出品作品でございます。実は、石内さんの「ひろしま」のシリーズは、東日本地区にはまだ1点も収蔵がございませんので、ぜひ当館で収蔵をいたしたいと思っております御提案させていただきました。

3番目の山元彩香さんです。こちらは現在開催中の「日本の新進作家展vol.18」の出品作品でございます。購入該当作品がただいま展示室にて展示をしている作品でもございまして、委員の皆様のお手元にカタログを1冊置かせていただきました。こちらに出品作品の紹介、概要が掲載されておりますので、恐れ入りますがこちらでまず御参照いただければと思います。机の上に現在開催中の展覧会の御案内も置かせていただきましたので、ぜひ御覧いただければと思っております。

同じく山元彩香さん、「日本の新進作家展」に展示中の「organ」のシリーズ、写真作品が3点、吉田志穂さんのシリーズ「砂の下の鯨」から4点、以上が写真作品の購入になります。

7番目のアルフレッド・スティーグリッツの「Equivalent」の作品から1点購入させていただきます。スティーグリッツの作品は日本国内でも所蔵している公立館が少なく、かつ東京国立近代美術館にもスティーグリッツの作品がございしますが、御遺族の御要望で寄贈された館以外での展示が不可能ということで、なかなか東近美以外では見ることができない作品ですが、今回写真美術館でこの作品の購入の御提案ができる運びとなり、非常に名誉あることだと思っております。

そして5番目の国内映像作家作品で、同じく小森はるかさん、瀬尾夏美さんの2つの映像作品で90万円。

最後に、海外映像作家で潘逸舟さん、この方は中国上海でお生まれの方ですが、日本で美術教育を受け、今回「日本の新進作家」シリーズでも作品を初めて御紹介させていただいた作家になっております。映像作品が2作品、「トウモロコシ畑を編む」、「海で考える人」、2016年と2021年に制作された2つの映像インスタレーション作品でございます。

以上、7作家20作品が東京都購入案件で御提案させていただきたい作品資料でございます。

引き続きまして、東京都写真美術館購入案件の7作家14作品を御紹介させていただきます。

1番目、作家不詳とございますが、函館のパノラマ作品です。これは1890年代に制作されたであろう、制作者は不詳なのですが、函館のパノラマの鶏卵紙の作品でございます。これは1点。

2番目が野口里佳さん。野口里佳さんは、来年度ミッドキャリアの作家個展として計画しております野口里佳さんの個展に出品する予定の作品で、シリーズ「フジヤマ」と「クマンバチ」をそれぞれ御提案させていただきたいと思っております。

続きまして、畠山直哉さんの「陸前高田」のシリーズです。こちらも前回終了いたしました日豪「リバーシブルな未来展」でも紹介されました畠山直哉さんの「陸前高田」シリーズの作品、この出品作品のうちから5点購入を御提案させていただきます。

あとは映像作家作品になります。

足立正生さんほか5名の作家による「略称・連続射殺魔」というフィルム作品です。この作品を1点、この作品につきましては、令和5年度以降の映像展や映像祭など、映像の展覧会で御紹介する予定の作品でございます。

続きまして、遠藤麻衣子さんの作品です。遠藤麻衣子さんの作品は今年度、令和3年度の映像祭に出品する予定の新作の「オンライン映画」でございます。長さは約30分の作品になっております。

続きまして6番目、藤幡正樹さんの「ルスカの部屋」です。この作品は、令和4年度以降映像展や映像祭などに御紹介する予定の藤幡正樹さんの作品でございます。過去に地下1階映像展示室で開催しました展覧会でも藤幡さんの作品、收藏また展示をしてございますが、引き続きまして令和4年度以降にも映像展での御提案を予定しておりますので、今回藤幡さんの作品を1点御提案したいと思います。

最後に、山元彩香さんです。「日本の新進作家シリーズ」でもう既に御紹介しているのですけれども、都費で購入するのは写真作品に厳選させていただいておりますが、写真美術館の購入予算でも山元さんの作品をさらに充実させる目的で、この「organ」の映像インスタレーション作品の購入を1点、計画を立てております。

以上、国内写真作品、国内映像作品を含めまして14作品、7作家の作品收藏を御提案させていただきますと存じます。

最後に、一番大きなつづりの個表での御紹介になりますが、今回の寄贈案件でございま

す。先ほど副館長からの御説明にもありました、主に展覧会での出品が契機となり収蔵に御協力いただいた作家、作品もあるのですが、中には、例えば7番の奈良原一高さんは御遺族からのお申出により、日本国内にある奈良原一高さんにゆかりのある各美術館などにまとまった形でのコレクションを御提案いただいたということで、写真美術館ほか複数の美術館に奈良原作品が収蔵されることになりました。今回は267点という大変多くの点数を御寄贈いただいております。

それ以外は、池田宏さんや石内都さん、また澤田知子さんや高橋恭司さんなど、昨年度ないしは今年度出品を契機に、購入を機会に御寄贈いただく作品が中心でございます。あとは、例えば12番目のナンシー・リー・カツツ作品の「Pantheon」というシリーズは点数が133点と多いのですが、国内の著名な写真や映像を専門的に収蔵する美術館にまとまったマスターピースのコレクションを収蔵していただきたいという関係者からの御厚意により、写真美術館での収蔵がなかったという経緯のある作品でございます。

あとは、例えば福原義春名誉館長から、展覧会を契機に作家から御寄贈いただいた作品を当館に寄贈いただいた馮學敏の作品など、そういう写真美術館の活動していく上でぜひ写真美術館のコレクションとして活用していただきたいというお申出のある作品資料などの御寄贈が今年は大変多い年だったと思います。

ということで、今年度の寄贈作品につきましては、作家不詳を含む18作家の計591点が写真美術館の寄贈作品として御提案させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

後ほど作品の実見などでも実物の作品を見て御審議いただければと思います。では、御審議のほどよろしく願いいたします。

**逢坂委員長：**今までの御説明の中で御質問等ございますでしょうか。購入作品が合わせて34点、それから寄贈作品が591点と非常に多くの御寄贈をいただく予定でありますけれども、ここまではよろしいですか。では、まずは実見をさせていただくのが重要かと思っておりますので、実見の会場に御案内いただければと思います。

**関次事業企画課長：**それでは、これより作品の実見の会場に委員の皆様を御案内したいと思っております。作業室での作品の御確認になりますので、恐れ入りますが作業室には鉛筆以外の筆記具はお持ちいただけません。靴からスリッパにお履き替えいただけますので、お手数をおかけしますが、よろしく願いいたします。貴重品以外はこちらに置いていただいても構いませんので、よろしく願いいたします。

それでは、御案内申し上げます。

(委員離席)

(資料実見)

(委員着席)

**逢坂委員長：**実見、全てというわけにはいかなかったですけれども、主立ったところを拝見しまして、まず、購入予定の作品について御質問または御意見ありますでしょうか。購

入作品合わせて34点に関してはよろしゅうございますか。

**植松委員**：改めて遠藤さんのオンライン映画について御説明をいただけますか。今ワンフレーズ見せていただいたのですけれども、どういうコンセプトで、結局どういう形で収録されて、今後の活用は、運用というか展示というかどうなって、収録の形態がどうなるのかというのを、改めてお願いします。

**担当学芸員**：遠藤さんの作品に関しては、恵比寿映像祭の15日間の会期中に配信されるオンライン映画プロジェクトとして制作を依頼しているものになります。最終的には、収録する際にはそれがシングルチャンネル、シングルチャンネルというよりは、15日間分の映像素材をまず素材として収録するということが第1点として決まっているのですけれども、そのオンラインのプラットフォームをどういうふうに見せていくかというのも作品の見せ方の一つになっているため、例えば、1日目に3つの作品が見えるという、どういう見え方をすべきかというのをデザインのような形で今検討しているところがあります。そこに関してはオンライン上で見せるときにはこのような見せ方をするという指示書と併せて、オンライン上ではこのような条件で見せるが、映像作品としてはこの素材が入る。最終的にはもともと一本化した長編で見られるような、それが30分であるか、多分1時間ぐらいの尺になると思うのですけれども、それぐらいの、普通のシングルチャンネルの作品として見られるようなものとして完結するものとして収録していただくというのが、一応緩やかに今決められているものになります。

**畠中委員**：これって、小森さんと瀬尾さんの作品が、例えば映画としての収録じゃなくて展示作品として収録するというのと同じで、オンラインというのはあくまでもその作品を収録する前提ということで考えればいいですよ。

**担当学芸員**：はい。

**畠中委員**：その収録されるのは最終的に映像祭の後に、出来上がった何日か分の映像日記がデータとして収録されるということですよ。だから、本当はオンライン作品というのであればウェブ上にある状態がそのまま収録されるべきなのでしょうけれども、あくまでもオンラインというのは収録するための前提であって、収録されるのは何日か後、完成された映像作品であるという認識でいいですよ。

**担当学芸員**：そうですね。今、今回のこの特性という部分では、オンラインで映画を見せるときにデジタル著作権をどのようにパターンとして見せるかということも併せて検討していたので、これが収録に併せて考えるときにデジタル著作権も含めて公開する条件に入れてしまうというのは、かなりまだ裏が取れない段階ではあるので、最低限収録条件としてはデータとしての収録ということと、あとはどのように見せるかという条件と併せてというところになるかと思います。

**畠中委員**：そうですね、昨今だとNFTとかというものもあるのですけれども、オンラインで収録するというのであればそういう形もあるのかなという気もしますが、分かりました。

**逢坂委員長**：ほかに購入予定の作品について、御意見、御質問ございますでしょうか。よ

ろしいですか。

では、引き続きまして寄贈案件のほうの作品について御質問、御意見ございましたら。

**林委員**：18番のビル・ヴィオラのものは見なかったなと思っただけですので、非常に有名な作品なので、どういうことなのかなと。

**関次事業企画課長**：それでは、ビル・ヴィオラ作品についての説明を担当から申し上げます。

**担当学芸員**：今回、寄贈の映像作品はお見せしていなかったですけれども、こちらは著作権者はビル・ヴィオラですけれども、寄贈者が藤幡正樹さんという特殊な例です。Uマチックの4分の3インチの2つ作品の入ったテープと、プラス、その際にビル・ヴィオラが編集で使っていたUマチックの貴重なデッキも併せて寄贈という特殊なケースになっています。それでちょっと御相談、どちらかといえば機材がとても重要でもあって、そういう意味での收藏になります。デジタルデータとしての2つの作品の收藏は、ちょっとまた時期を変えて收藏していくという形になると思います。

**島中委員**：UマチックのデッキとUマチックのテープを寄贈されるということなんですけれども、ちなみにほかの、例えば「略称・連続射殺魔」の場合デジタル化するじゃないですか。ビル・ヴィオラの作品はデジタルしないでUマチックであることに意味があるんですよね。

**担当学芸員**：はい。

**島中委員**：大変な話になります。

**担当学芸員**：それぞれの映像作品を、一応ガイドラインを私たちもつくっていこうというふうにはしているんですけれども、なかなか、例えば今回のケースに関しては、ビデオアートなどの展示の際に、そのデッキを展示するという機会もあるかと思っただけで、逆にUマチックの、ビル・ヴィオラがそのときに藤幡さんに送ったビデオテープということも含めての希少価値というふうに思って提案させていただいています。

**植松委員**：ちなみに、当館が資料として持っているビデオアート作品のデジタル化作業のときに、ビル・ヴィオラスタジオからデジタル化データが送られてきたということがあって、やはりスタジオ側もこのタイプのことを、問題としてすごく重要に考えているようなので、案外スタジオとやり取りをするとその辺はクリアされることがあるかもしれないです。

**担当学芸員**：それは既にもうスタジオのキラ・ペロフさんに承諾を得て今回の件は進めさせていただいて、今後また継続的に続けて交渉していきたいなと思っております。

**逢坂委員長**：そうですね、機器の問題とか、どうやってこうした動画、静止画、写真等々を時代に即して保存していくかというのは大きな課題であると思います。その件でも写真美術館が率先して対策、対処をしていただけるといいのではないかなと思います。

ほかに御意見ございますか。高橋委員、いかがでしょうか。

**高橋委員**：特に質問等はないんですけれども、今の新進作家の件なんかも拝見して、北海

道のアイヌの方々の写真や、去年は沖縄の現代写真も充実させていて、地理的な広がりがある現代写真にも出てきて、なおかつ写真美術館は古写真でも沖縄や北海道の写真があることを考えると、歴史の厚みが写真をたどることで分かるな、見えてくるというのが実感されてきました。非常にいいコレクションを築いているのではないかと思います。

**逢坂委員長：**ありがとうございます。

ほかに御意見、五十嵐委員、よろしいですか。

**五十嵐委員：**ないです。大丈夫です。

**逢坂委員長：**今回591点という非常に多くの写真・映像作品の御寄贈がありますが、ちょっと余談ですけれども、収蔵庫は大丈夫ですか。

**関次事業企画課長：**収蔵庫の問題は大変喫緊の課題でございます、実は、写真美術館は、今日委員の皆様に見ていただいた3階と2階の収蔵庫のほかに4階にも映像作品の収蔵庫がございます、その収蔵庫もかなりいっぱいな状態で、ほぼ満床な状態でございます。今、外部に収蔵庫を借りておりまして、映像作品、映像資料と写真作品と2か所収蔵庫を外部で借りているのですが、やはり年々写真作品の大型化ですとかインスタレーション展示、今日見ていただいたような作品のインスタレーション展示などもございますので、そういう意味では非常に作品が、当初写真美術館が30年前に計画された当時よりも、写真とか映像作品の質や形態が変わってきて、かなり逼迫するような状況になっております。なので、今ある収蔵庫を有効に活用するために、いろいろ整理をし、また、フレームの問題などもありますけれども、収蔵庫の中の整理を進めまして、将来的には外部の収蔵庫ないしは共同収蔵庫などでも活用できないかということを経団、東京都ともいろいろ協議しながら、適正な作品、資料の収蔵の仕方を今検討している段階でございます。

**逢坂委員長：**それでは、ほかに。

**植松委員：**潘さんの作品ですけれども、これは今出品されている映像作品でしょうか。2点とも。

**担当学芸員：**山田です。よろしくお願ひいたします。

潘さんの作品については、「新進作家展」に出品されている作品が1点と、2016年に撮られたものが、出品はしていませんけれども、やはり重要な作品として購入予定に挙げさせていただいております。

**植松委員：**「海で考える人」は何か展覧会で出されていたのでしょうか。

**担当学芸員：**青森のセンターなどでも展示されたことがあります、今、エディションが本当にもうなくなるという作品で、潘さんは活動もだんだん増えてきているので代表作になっていく作品かと考えております。

**逢坂委員長：**それでは、ほかに御意見や御質問がなければ、今日付議されました作品につきましては、収集ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

**逢坂委員長：**それでは、皆様から御賛同いただきましたので、私の進行は事務局のほうに

お返ししたいと思います。

**大森文化施設担当課長**：逢坂委員長、ありがとうございました。

それでは、これもちまして令和3年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会作品資料収集部会を終了させていただきます。

委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

午後3時4分閉会

以上